

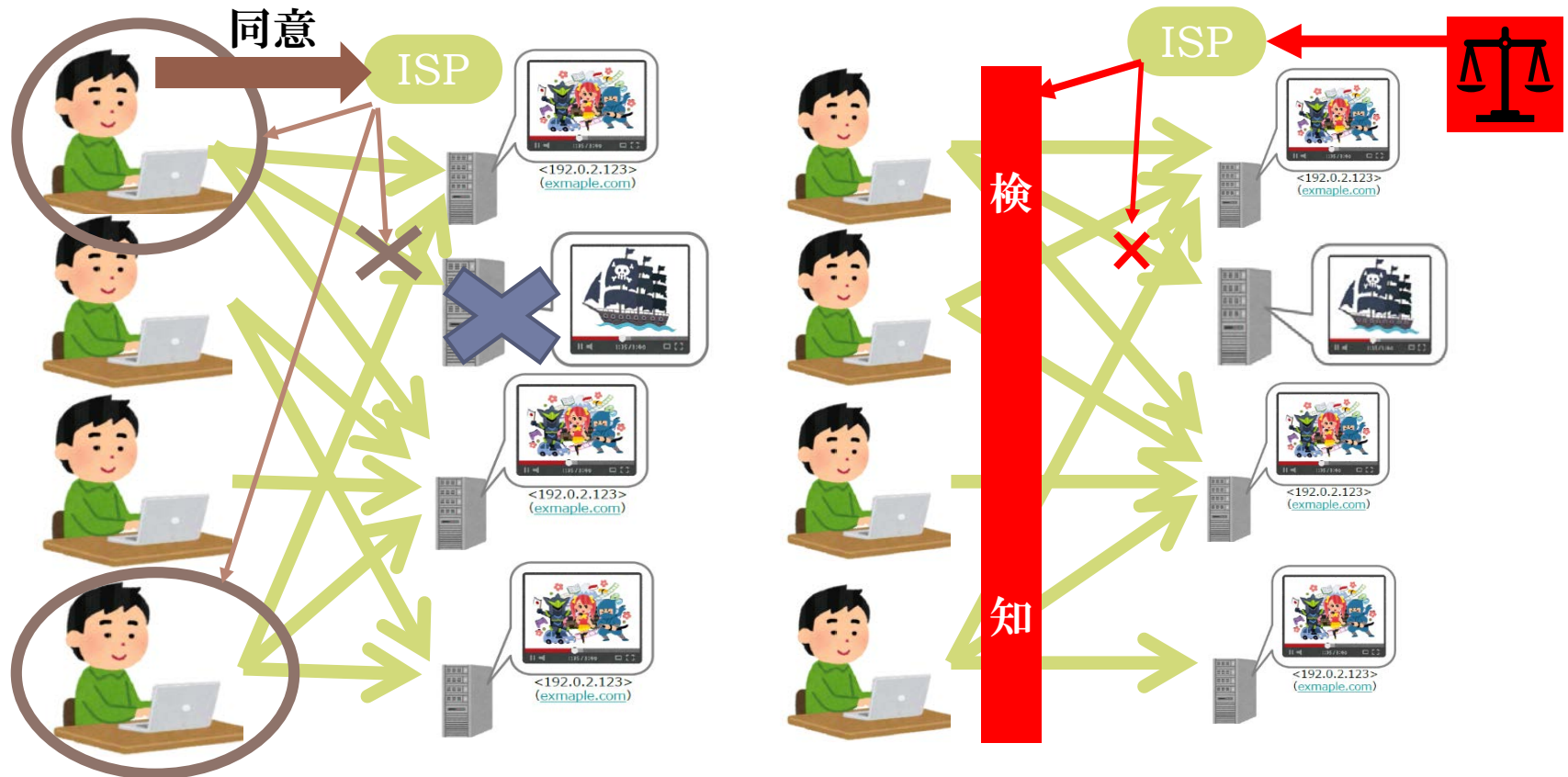
アクセス警告方式の提案について

2018.9.2

著作権侵害サイトによる海賊版被害対策に関するシンポジウム

東京大学大学院法学政治学研究科教授 宍戸 常寿

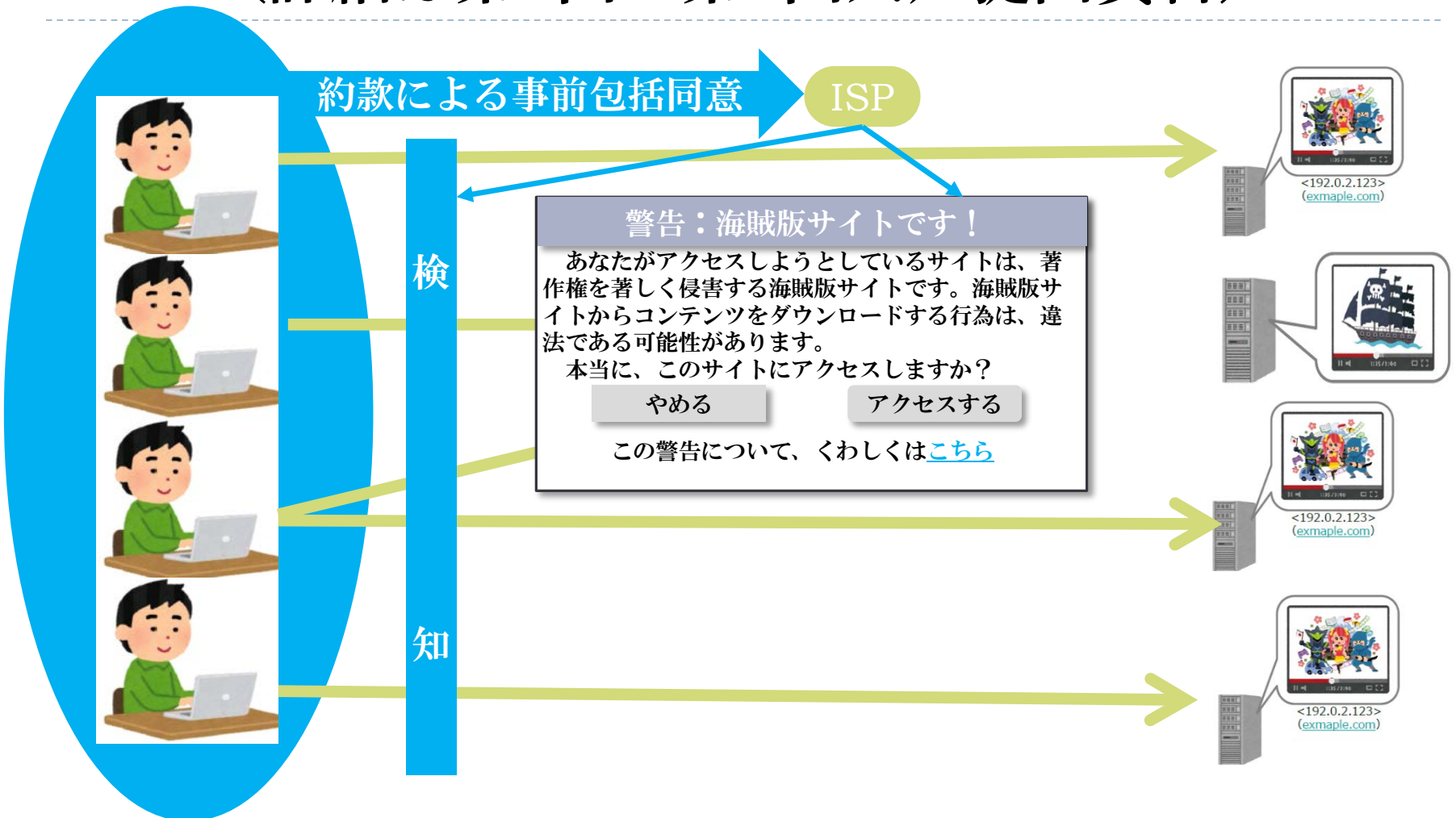
フィルタリングとブロッキング



- 発信者側へのアプローチ（削除要請、広告出稿抑止等）は本来的だが時間がかかる
- フィルタリングとブロッキングは検知・遮断の点（及び回避可能性）は同じ
- フィルタリングは端末で対応または同意ベース（ISPが提供する場合）で法的に問題が少ないがサービス利用者に限られる
- **ブロッキングは司法に命じられたISPの利用者全体に及ぶが公権力による強制**

アクセス警告方式

(詳細は第5回・第6回穴戸提出資料)



約款（事前包括同意）によりアクセスを検知、海賊版サイトへのアクセスに警告表示
→「真性の同意」を根拠に上記の限りで通信の秘密の知得・窃用を認めるもの

現在の法律の下で、海賊版サイトの接続遮断を認める唯一の方法は、利用者の同意を取ることです。

利用者が個別に同意すれば、通信の秘密をプロバイダーが侵害しても、違法ではありません。マルウェア配布サイトへの接続を遮断する場合にも、この利用者による同意という方法が用いられています。

ただし、この場合は約款による、包括的な同意ですので、プロバイダーがきちんとした説明をすること、利用者の予測を超える事態が起きた場合に備えて事後的に同意を撤回できること（オプトアウト）、が条件になっています。

私は、現行法の下で、緊急の対策として接続遮断をしようというのであれば、このやり方が参考になると思います。

言い換えますと、そのような同意もとれないのに、「臨時的かつ緊急的な措置」という名目で、接続遮断をするのはやはり問題があると思います。

接続遮断で海賊版サイトは撲滅できない

――海賊版サイトを撲滅させるためには、どのような対策をとればいいのでしょうか？

繰り返しになりますが、ブロッキングは、海賊版サイトを撲滅することにはなりません。サイトはそのまま残ってしまい、ブロッキングを回避してアクセスする利用者は、後を絶たないでしょう。

根本的には、海賊版サイトの運営者に対する制裁を強化する、サイトへの広告を規制するなどのオプションも、検討が必要です。

何よりも、著作権に対する正当な理解、そして優れたコンテンツは無料ではなく、私たちが喜んでお金を払って支えるのだ、という普及啓発が不可欠です。

(参考)

「あまりにも性急で
さん」海賊版サイト緊急
対策の問題点（2018
年4月19日）

[https://www.fnn.jp/
posts/00298240HDK](https://www.fnn.jp/posts/00298240HDK)

「真性の同意」 成立の条件

① 一般的・類型的に見て通常の利用者による許諾が想定できる？

① 基準策定・適用等を行う、権利者・ISP等が参画した団体



約款による事前包括同意

ISP

検

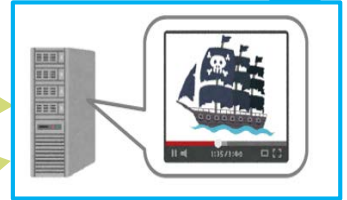
知

警告：海賊版サイトです！
あなたがアクセスしようとしているサイトは、著作権を著しく侵害する海賊版サイトです。海賊版サイトからコンテンツをダウンロードする行為は、違法である可能性があります。
本当に、このサイトにアクセスしますか？
やめる アクセスする
この警告について、くわしくは[こちら](#)

① 海賊版に対する社会的意識、前提となる環境整備（静止画DL違法化等）に依存

※他のサービス提供の条件は同一

② オプトアウト



	ブロッキング（司法型）	アクセス警告方式
海賊版対策としての実効性	回避手段の存在は共通	
	憲法上の要件（明確性等） →目的にかなうよう厳格に遮断サイトを限定する必要	オプトアウト・警告無視 →海賊版サイト・著作権に対する社会的合意・環境整備に依存
法制化に関する論点	<ul style="list-style-type: none"> ・合憲性：具体的な比較衡量、必要最小限度性、検閲禁止等 ・法制面：請求権の根拠・要件・手続等の整理 	「真性の同意」 <ul style="list-style-type: none"> ・一般的・類型的に見て通常の利用者による許諾が想定できる ・オプトアウト
	不当な監視・濫用のおそれと防止策（通信の秘密）の必要は共通	
対象利用者の範囲	訴訟の被告となるISPのみ →「8割カバー」範囲拡大には別の訴訟法上の工夫が必要	ISPの自主的参加 →大手ISPとの協力体制が構築されれば「8割カバー」は可能
実施までの時間	<ul style="list-style-type: none"> ・立法→施行準備 ・司法手続（上訴等もある） →遮断	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備、約款変更 ・民間団体に合意 →リスト配布して警告
実施のコスト	検知・遮断システム構築 訴訟費用	検知・警告システム構築 オプトアウト対応

協力体制の構築・民間団体のあり方